

議場配付する。

(委員長) 説明のとおりでよいか。

<異議なし>

(2) 委員会提出議案について

ア 長久手市議会会議規則の一部改正について

イ 長久手市議会委員会に関する条例の一部改正について

(委員長) 議会運営委員会提出議案として12月21日閉会日に提出してよいか。

<異議なし>

(3) 平成31年第1回定例会の日程について

<説明：事務局> (会期日程案のとおり)

- ・ 2月19日から3月22日までの23日間

(委員長) 説明のとおりでよいか。

(委員) 2月28日が休会となっているが、分科会を開催できないか。

(事務局) 年間の議会日程案の再調整では、休会日は休会日のままとすることを前提条件としている。今回は、予備日を予算決算委員会や分科会にあてるため案のとおりとなる。

(委員) 2月26日の予算決算常任委員会は本会議散会後に開始するが、時間はどれくらいかかるのか。

(委員外議員)

分科会へ議案を送付するための委員会であり、短時間で終わると想定している。

(委員長) 説明のとおりでよいか。

<異議なし>

(4) 予算、決算審査の常任委員会化について

(委員長) 前回の議運で常任委員会の開始時間について意見があった。会派の意見を伺う。

(政策グループガイア)

事前に打ち合わせする時間が必要であるため、従来どおり午前10時開始でよい。

(長久手グローバルネット)

どちらでもよい。

(無会派) 職員の残業時間を考えると午前9時30分開始がよいという意見と、従来どおり午前10時開始がよいという意見があった。

(公明党) 午前9時30分開始でよいが、他の意見も参考にしたい。

(創政クラブ、改革ながくて、市民ネット)

午前9時30分開始でよい。

(委員長) 常任委員会の開始時間を午前9時30分としてよいか。

<挙手多数>

(委員長) 平成31年第1回定例会から、常任委員会の開始時間を午前9時30分とする。

改選後の平成31年5月から、現在の3常任委員会を2常任委員会に再編する予定である。委員会の所管をどうするか、意見はあるか。

(委員) 総合教育会議は市長公室の所管であるが、計画は教育委員会が策定しているため、市長公室と教育委員会を同じ委員会にしてはどうか。

(委員) まずは課ごとに分類して、考えたほうがよいのではないか。

(委員) スポーツターミナル構想は市役所庁舎建設と連動しているため、総務部とくらし文化部を同じ委員会にしてはどうか。

(委員) 総務委員会とくらし建設委員会を1つの委員会とし、教育福祉委員会は現状のままとしてはどうか。

(委員) 今の意見に賛成である。

(委員長) 現在の総務委員会とくらし建設委員会を1つの(仮称)総務くらし建設委員会とし、教育福祉委員会は現状のままの所管としてよいか。

(政策グループガイア、長久手グローバルネット、無党派、公明党、創政クラブ、市民ネット)

賛成である。

(改革ながくて)

一度党派に持ち帰ってはどうか。

(委員長) 異論はないため、現在の総務委員会とくらし建設委員会を1つの委員会とし、教育福祉委員会は現状のままとする。

また、議長を常任委員会の委員から除くとして、常任委員会の定数をどうするか、意見はあるか。

(政策グループガイア、長久手グローバルネット、無党派、公明党、創政クラブ、市民ネット)

総務部が含まれる委員会の定数を多くした方がよい。

(改革ながくて)

(仮称)総務くらし建設委員会の所管が教育福祉委員会に比べて多くなるのではないか。

(委員長) (仮称)総務くらし建設委員会を定数9人、教育福祉委員会を定数8人としてよいか。

<異議なし>

(事務局) 確認する。現在の総務委員会とくらし建設委員会を(仮称)総務くらし建設委員会とし、定数9人、所管を市長公室、総務部、会計課、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、くらし文化部、建設部、農業委員会の所管に関する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項とする。教育福祉委員会を定数8人、所管を福祉部、教育委員会の所管に関する事項と

する。また、第4回定例会で部設置条例の一部を改正する条例が可決された場合、子ども部は教育福祉委員会の所管とすることで間違いないか。

(委員長) 事務局の確認のとおりでよいか。

<異議なし>

(委員) 分科会長報告作成のための分科会の記録は事務局が作成するのか。

(事務局) 以前の議論では、分科会長報告は分科会長が作成することになったと理解している。

(委員) 会議録を外部委託することはできないのか。

(委員) 委員会に関する条例第27条に「委員長は、職員をして会議の概要、出席委員の氏名等必要な事項を記載した記録を作成させ」とあるため、事務局が会議録を作成すべきではないか。

(事務局) 第27条にはいつまでに会議録を作成するという期限の明記はなく、現状でも事務局が会議録を作成している。分科会長には、会議録の作成をお願いしているわけではなく、分科会長報告の作成をお願いしている。

(委員長) 分科会長報告や委員長報告は、議論の内容を細かに報告する必要はないと考えている。議案の採決結果だけを報告している市議会もある。

<午前11時02分 休憩>

<午前11時10分 再開>

(委員長) 会議録の外部委託に関して、一度調査してほしい。

(事務局) 調査する。

(5) 議会報告会について(第8回議会報告会アンケート集計のとおり)

(副委員長) 改善すべき点、反省点等、意見はあるか。

(委員) 役割分担表だけでなく、当日の進行表や会場配置図等があるとよかった。

(委員) 会場を福祉の家にしたことで参加者の顔ぶれが変わった。意見交換が長引き、まとめる時間が足りなかった。委員長報告の完成度が高かったため、もっと多くの市民に参加してほしいかった。全体的に堅苦しい空気だった。マスコミ、ケーブルTVに取材してもらってはどうか。中学生の市民記者が参加してくれたことはよかった。

(委員) 初めて参加する方が多かったのはよかったが、やはり参加者は少なかった。意見交換の際に隣のグループの声も録音されてしまい聞き取りづらい部分があったため、ICレコーダーの置く位置を工夫すべきだった。

(委員) チラシ配付の効果を検証すべき。参加人数を増やすためにも、他のイベントと重ならないように日程を決めた方がよい。

(委員) 開催場所を変えても参加人数は変わらないと感じた。委員会視察の内容を報告したことはよかったと評価いただいた。市民まつりのように人が集まる場所

で開催してはどうか。また、市民まつりに市議会のブースを設けてアピールしてはどうか。

(委員) チラシの効果がわからない。前日のリハーサルに参加できなかったため、当日の動きがわからなかった。設定したテーマ以外についても意見交換できる場をつくってはどうか。

(副委員長) 議運の委員以外の議員からは、委員会が各団体の意見を聞きに行く場をつくってはどうかという意見もあった。意見交換の時の声が聞き取りにくかったので、2部屋に分かれるべきであったと反省した。

(委員長) もう少し早く会場内の配置等を確認しておくべきだったと反省している。委員からも意見があったが、堅苦しい場所ではなく、市民まつりや福祉まつりのように人の集まる場所に出かけて行くと、市民の率直な意見を聞けると思う。

(委員) 全てのイベントや会議と重ならないように日程調整するのは難しい。

(副委員長) 各常任委員会からの報告を配付したが、今後委員会で議論し、まとめたものを年末までにホームページに掲載する予定である。そのため、次回議運までに各常任委員会でまとめたものを提示できるようにしてほしい。

(委員) ホームページへは何を掲載するのか。

(副委員長) 議会報告会の各常任委員会のまとめを掲載する。また、委員会で議論がまとまれば市への提言も掲載していきたい。

次回は平成30年12月19日(水)午前10時から
以上で議会運営委員会を終了する。